



# 千葉あいご

二〇一五年七月号

第60号 (一〇一五年七月号)

発行日 平成二十七(一〇一五)年七月二十日

発行者 里見吉英

編集者 畠山正昭・菅谷大輔・大橋宣彦  
(本部) 千葉市中央区中央四一四一十 友美ビル二十三B

研修事業についての支援に対する  
強度行動障害のある方の支援に対する  
支援スタッフ部会長、副部会長の挨拶

わが施設の自慢・アピールポイント⑩

新規事業所紹介

千葉知協トピックス

事務局HP http://www.onibachiteki.com/

船橋市金堀町四九九一 大久保学園内

TEL 043(134)5722  
FAX 047(457)2461

## 平成27年度 千葉県知的障害者福祉協会定期総会開催

日時 平成27年5月13日(水)午後2時15分  
会場 ホテルグリーンタワー幕張

### 次

- 千葉県知的障害者福祉協会平成27年度定期総会報告  
社会福祉法人九曜会たかね園 管理者 山口 隆治 ①・②
- 強度行動障害のある方の支援に対する  
研修事業についての支援に対する  
支援スタッフ部会長、副部会長の挨拶
- ③  
④  
⑤  
⑥  
⑦  
⑧  
⑨  
⑩
- わが施設の自慢・アピールポイント⑩
- 新規事業所紹介
- 千葉知協トピックス
- 事務局だより・編集後記

平成27年度の千葉県知的障害者福祉協会会員事業所は新たに16事業所が加わり273事業所で、総会当日150事業所の参加による開催となりました。でい・さくさべ、濱本典子氏の総合司会で会が進行され、冒頭、里見吉英会長からのあいさつで、障害福祉施策等の動向についての説明がありました。最初に、社会保障審議会福祉部会では、社会福祉法人は、税制優遇や公金支出があることを踏まえ、公益財團法人と同等又はそれ以上の公益性を確保する必要があるとの観点から、次のような議論がされており、現在行われている通常国会で、必要な法改正が行われる予定であるとの説明がありました。

正が行なわれた評議員会は、必置の設置の諮問機関であると定めています。また、任意の議決機関となり、設置条件として、評議員会は7人以上（小規模法人の評議員定数は、施行日から3年を経過するまでの間は4人以上）の員数の配置、法人からの独立性（3親等以内の親族等が含まれてはならないなど）と識見を有する人材の選任、原則4年の任期期間など様々な条件が整えられ、理事、監事、会計監査人の選任と解任などの重要事項に係る議決権を有することとなります。

②運営の透明性の確保については、平成28年度より実施の方向となり、定款、事業計画書、役員報酬基準が新たに閲覧対象となり、貸借対照表、收支計算書を公表対象とするなど、運営状況は、各法人のホームページの活用とともに、都道府県や国による情報の集約と公表がなされることとなります。

③業務運営・財務運営の在り方については、平成29年度より実施の方向で、適正かつ公正な支出管理と余裕財産の明確化が挙げられており、これまでには、社会福祉法人の内部留保の金額だけが独り歩きし、マスコミにより問題提起されていましたが、このたびの見直しにより、運転資金と事業継続に必要な財産と余裕財産を区分し、それぞれの内容を明らかにする仕組みを構築することとなります。

一般より見直しの方向が示されていた、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の廃止につい

では、既に公費助成が廃止されている介護関係や他の経営主体とのイコールフットティングの観点などから、平成29年度より実施予定となります。

その他、平成27年度報酬改定について、福祉・介護職員待遇改善加算の上乗せ部分の新設が挙げられ、食事提供体制加算は、平成30年3月31日まで適用期限の延長がなされましたが、これまでの42単位／日から30単位／日に引き下げられることとなりました。最後に里見会長より、経営状況においては、厳しい環境となつていまですが、会員事業所間での連携を深め、利用者の方と千葉県全体の福祉の向上に尽力していくよう呼びかけられました。

総会の各議案の進行においては、会場より選出された山之内俊雄議長（大利根旭出福祉園）により円滑に審議が進められ、平成26年度事業報告及び決算報告、平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）が、千日清事務局長をはじめ、各部会長と各機能別委員長によつて説明がなされ、原案どおりに承認されました。

### ●「千葉県社会福祉事業団に関する改革等進捗状況報告」

千葉県社会福祉事業団 更生園

施設長

相馬伸男 氏

定期総会後、更生園施設長の相馬氏より、千葉県社会福祉事業団の改革における進捗状況の報告があり、はじめに、千葉県知的障害者福祉協会による職員派遣など、事業団の運営への協力体制に関する謝意が述べられました。

その後、経営体制の刷新内容の説明があり、平成26年4月1日の理事・評議員の総入れ替え実施により、千葉県知的障害者福祉協会からは田中理事長の他4名が役員として着任され、平成26年10月1日からは、同理事であつた相馬氏が更生園施設長に就任、平成27年4月1日から

は、新直臣氏が養育園施設長に就任されたことが述べられました。

事業体制の見直しとして、平成25年11月に発

### ●協会顧問弁護士による状況等報告と課題整理

協会顧問弁護士 石塚法律事務所

石塚英一 氏

生した袖ヶ浦福祉センター養育園の虐待死亡事件を受け設置された、第三者検証委員会による最終報告と、第五次千葉県障害者計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間、「千葉県社会福祉事業団は「見直しの集中期間」となったとの説明がありました。その内容として、  
①指定管理部門の縮小等では、養育園と更生園の定員縮減を実施する方向で、利用者、保護者の方への説明会の実施と民間施設との調整を行いうとともに、受け皿事業所の準備を進めることとなり、診療室は定員規模縮小後、各園の保健室などの付属部門として再編されることとなりました。  
②自主事業部門民間移譲では、平成28年4月1日に、民間法人へ譲渡するための準備をしており、他の旧法基準であるGH群等は、一旦廃止し、理事会において方針を決定させることの事でした。  
③運営体制の改善（閉鎖性の打破、民間事業所との交流、虐待防止の仕組み作り）では、「虐待防止体制の強化」として、施設内における委員会の設置とは別に、第三者委員来所の体制は継続され、「外部チエック機能の強化」においては、パーソナルサポートセンターと相談支援アドバイザーの派遣事業を養育園と更生園で継続して実施し、積極的に第三者を招き入れることで、施設内の緊張感を保ち、職員の相談機会の充実もなされていくとのことです。「研修体制の見直し」では、民間法人との交換研修の実施を積極的に行ない、利用者本位の支援の充実と職員育成を図ることが説明されました。  
最後に相馬氏より、この度の死亡事件を起こしてしまつたという深い反省にたつて、組織体制を固め、協会と協力をしながら、信頼を得られる施設となるように努めていきたいとの決意が述べられました。

協会の顧問弁護士である、石塚弁護士より、平成25、26年の会員施設からの相談受付状況と対応についての講演で、「職員待遇」での精神疾患（うつ病）に伴う職務能力の有無に関する事や、解雇事例の説明がありました。また、「利用者支援」については、医療同意において成年後見人の同意では不可能であることや、保護者に承諾書を書いてもらつても、それだけで施設が法的に免責されることは無いといった内容の話をされました。「家族対応」では、利用者の貯金についての保護者等からの借用申入れで6件の相談があり、成年後見人がいる場合、家族間には扶養義務があることから、本人に經濟的余裕がある場合には、親などへお金を貸すことが認められることがある（家裁に相談することが前提）といった内容があり、逆に成年後見人がいなく、施設が通帳を管理している場合は、成年後見人に引き渡すまでは、民法700条の規定により、管理者による事務管理の継続をする必要があり、利用料払い戻し以外はできないのが原則との説明がありました。その他にも「施設内事故」や「法人運営」での相談事例が挙げられ、事業運営のリスクと対処方法がわかりやすく説明されました。

今回の総会と報告を受けて、知的障害福祉に携わる私たちは、利用される方々の最も近い立ち位置から、彼らの幸福を支えるとともに、現在の社会環境における役割と責務を果たしていく組織運営を一層進めていく必要性を感じました。

## 平成26年度 強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業の報告

社会福祉法人菜の花会  
千葉県発達障害者支援センター

副センター長 田 熊 立

5年前の平成22年、県障害福祉課を事務局として、強度行動障害のある方への支援のあり方について検討する会が組織されました。知的障害者協会会員施設の入所施設から施設長の方々も委員として参画していました。熱心な議論が重ねられていく中で、強度行動障害のある方を直接支援する県内入所施設職員の支援力向上、人材養成の必要性があがりました。研修の骨格から詳細なプログラムが定まり予算化になりました。平成26年度千葉県の新規事業として県から社会福祉法人菜の花会に委託され、入所施設の職員16名を対象とした研修がスタートしました。(社福)菜の花会の事業所である千葉県発達障害者支援センターが、主にこの研修事業に関わった経緯から、実際の研修における状況も交えて報告をします。

研修は1年間、全34日間です。その内容は、次の4つで構成されています。  
 ①支援の方法論を学ぶための研修、  
 ②事例としてとりあげた利用者の方への支援について、計画実行評価改善(PDCAサイクル)を繰り返しを行い、行動問題の解決をはかる、  
 ③研修の成果を共有するために実践報告会を開催する、  
 ④今年度の新規事業内容として、行動障害のある方への支援における指導的な立場を担えるよう地域の事例検討会に助言者として参加する。

本研修は、従来の研修よりも時間も労力も相当かけて行います。しかし、長さだけがこの研修の特徴ではありません。以下の点が、他県で行われているような座学と見学による研修にはない特徴です。  
 ①支援の方法論を学ぶ研修では、応用行動分析学やTEACCHといった世界的に自閉症支援として成果が認められている支援方法について受講しま

す。昨年度の受講者からは、千葉TEACCHプログラム研究会の実践セミナーが、非常に勉強になつたとの感想が多く寄せられました。実践セミナーは、数名の自閉症のある成人の方に協力していただき、実際にTEACCHアプローチによる支援を模擬場面で行うものです。最初の設定ではうまくいかなくとも、再度、個々の特性にあわせて調整することで、指示を受けることなく、自立てて移動し、自分で作業をはじめて、自分のペースでやり終えるようになりました。自立して活動しはじめるまでの劇的な変化は、個々の特性にあわせた環境の重要性を教えてくれました。

実践セミナーは、体験的にTEACCHを学べるだけでなく、実践的演習を通した人材育成プログラムとしても非常によくできています。現在、国内で実践セミナーを開催できる団体はごくわずかです。今後、指導的な立場となる受講者が、人材育成のノウハウを学ぶ貴重な機会ともなります。

②どの施設でも計画を立て、定期的に支援会議を開いて見直しを行っています。本研修では、記録に基づいて計画を立て、実行中も記録し、記録に基づいた支援会議(記録検討会議)を開きます。全て記録のデータに基づいて行うことと、数週間で1ヶ月をPDCAの1サイクルとすることが特徴です。データは数量に限りません。エピソードとして日誌に残される情報の分析方法も学びます。

記録検討会議は4つの施設が1グループとなつて実施します。受講者は自分の支援結果のデータを分析し考察します。その考察を受けて、他の施設の支援者(受講者)が改善案を出し合います。データは、実際に支援をしながら記録をつけた現場の支援者と記録検討会議に参加した他の施設の支援者(受講生)を結ぶものです。記録検討会議で出された改善案は、必ず施設に持ち帰つていだ

きます。そして、現場の支援チームによって具体的な支援手順が決定されます。その結果がデータによって示されます。データで結びついた受講者チームと現場チームの2つのチームが、問題解決に向けた協働することがこの研修のねらいです。

強度行動障害への支援は、施設代表として参加した受講者が知識を学び技術を得たところでできるものではありません。施設全体が、自閉症のある方への支援はどうあるべきなのかという問題に向き合わなくてはならないのです。現場チームとのやりとりが、施設全体でこの問題に取り組むきっかけとなつてほしいと考えています。

③平成26年度の3月に実践報告会を行いました。300名の会場に、400名以上の申し込みがありました。県内における強度行動障害への関心の高さの表れと思われます。

ある受講施設からは、月に10枚ほど布団類を破いた方に対して実践した報告がありました。特性のアセスメントに基づいて、その方の特性に合わせた作業を設定し、職住分離をすすめました。それまで取り組めていたなかつた作業を行えるようになります。その結果、まったく布団を破かなくなりました。また、他の施設では、1日に20回以上おう吐している方について、おう吐しやすい場面を分析し、TEACCHアプローチで環境を調整しなおしたところ、ほとんどなくなつたという報告がありました。

実践発表で報告されたことは、16名の受講者が切磋琢磨しあいながら研修をしてきた成果です。そして、実際に支援を行つた現場チームの成果です。16名が34日間も現場を離れることになつても、支え続けてくれた現場の職員の皆さんのが協力があつてこその成果です。

今年度も3月に実践報告会を開催します。支援現場での実践に活用できるような実践報告会にしたく、研修の実践を深めています。皆様のご参加をお待ちしております。

社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団  
千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園

### 高野啓介

平成26年4月より平成27年3月までの約1年、千葉県が（社福）菜の花会に委託し、千葉県発達障害者支援センターが実施した「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」に千葉県下16の事業所の職員と共に参加しました。

研修内容は、一つは、「応用行動分析等の基礎的知識の習得、TEACH連続セミナーの年間講座への参加、各種講演の受講」等、座学を中心としたもの。

もう一つは、事例検討会で、研修に参加した16の事業所が各地域「地域」ごとにグループ分けされ、月に1回、それぞれの地域の参加者が集まり、各事業所から出された事例について「支援の計画や、その実践、取り組み結果の検証、検証結果を踏まえ新たな取り組み」等、いわゆるPDCCAサイクルに基づいた検討を進める研修でした。

### 社会福祉法人 榎の実会 ひかり学園

#### 成毛崇

ちょうど今から約1年前研修が始まり、研修を受講する前は、強度行動障害のある方に対する理解が深まればいいという軽い気持ちで考えていましたが、最初にオリエンテーションで集まつた時に16名の方々の並々ならぬ意気込みを目の当たりにし、事の重大さと責任の重さに戸惑いました。

幾つかの原則的な事を述べると、「構造化は支援の基本であり、その方の特徴に合わせた環境や活動が必要なこと。支援を行う際には職員の経験のみではなく、客観的な記録の積み重ねが重要であること。統一した支援が行えるチームの育成。自尊心を持ち一人で行える日中の活動が必要であること」とが重要である

最後に、一年を通して参加させて頂いた職場や、協力して頂いた利用者の皆様、各講師の皆様、16の事業所の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

最後に、一年を通して参加させて頂いた職場や、協力して頂いた利用者の皆様、各講師の皆様、16の事業所の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

改めて思いました。  
また、強度行動障害がある方は行動が大きいため行動ばかりに目がいきますが、「その行動の背景やその要因を考え、その方の1日の生活を組み立てること」が極めて重要だと思いました。

この一年を通じ、「一つの施設だけでは支援計画の作成や工夫の幅を拡げることの難しい強度行動障害の支援について、「地域で考えていく体制の構築が必要であることと、専門的な知識を職員誰もが対応できるレベルに調整し、いかに具体的に支援方法や内容に変えていくか、それを職員一人ひとりが理解し携わっていくようになるか」が今後に繋がる大きな課題と見えます。

研修では、各施設にて問題行動があり支援が難しい利用者に対する事例をもとに、CASの講師による訪問指導や各グループごとが定期的に集まり記録検討会議を実施し、記録の捉え方や機能分析による支援方法等、多くのことについて学ばせて頂きました。

利用者支援について、今まで自分たちの施設内だけで課題を解決しようとしていましたが、今回の研修を通じ、強度行動障害者への支援を各事業所だけの問題として捉えるのではなく、様々な関係機関と協力し横の連携を強化して支援にあたつていくことが必要であると感じました。また、問題行動だけに視点を向けるのではなく、生活環境への配慮やQOLの向上についても、今後取り組んでいかなければならぬ課題であり、利用者本人の想いを汲み取り、利用者が望む生活へと少しでも近づけられるように取り組んでいかなければならぬと強く感じました。

最後にこのようないい考えは、あつという間に吹き飛ばされ、利用者に対する障害特性への理解があまりにも不足していたことを痛感させられました。特に強度行動障害者の問題行動に対しても、支援者の思い込みによる支援や習慣化という言葉を隠れ蓑にした支援（マンネリ）等、今まで行つてき



## 支援スタッフ部会コーナー

### 部会長再任にあたり

ピア宮敷 鶴岡秀隆

引き続き支援スタッフ部会部会長に再任させていただることになりました、社会福祉法人土穂会ピア宮敷の鶴岡と申します。昨年度から三期目、就任から六年目となりました。

毎回申し上げてますが、支援スタッフ部会の主たる目的の一つが職員間交流です。今年度も引き続き、部会の全体研修や各ブロックの活動を通して、多くの仲間と接することで、様々な意見や物事の見方に触れる機会となるよう努めて参ります。

各施設より派遣の代表者の方は毎年交代される方多く、初めて他の施設の職員が集まる場所に出られる方も多いと思います。昨年度も申し上げました

が、多様な意見に触れるためには、周囲からの発言を待つだけでなく、自らも意見を発し、それに対する周囲からの意見を聞くことで、活発な議論を喚起する必要があると思います。部会の研修ではグループ討議をよく開催いたしますが、発言が控えめな方も多く見受けられます。各施設の代表者の皆様におかれましては、各種会合において、積極的な意見交換をお願い申し上げます。他施設の支援の仕方に触れることによって、自分の職場内では当たり前と思い込んでいたことが、実はそうではなかったと気付かされたり、支援に行き詰まっていたことへのヒントが得られたりすることがあるかもしれません。こうした経験の積み重ねが、近い将来きっと皆様のお役に立つこと信じております。

### 副部会長再就任あいさつ

香取・海匝ブロック  
ひかり学園アネックス 宇井菜那

このたび（確か）3期目の副部会長に就任致しました、香取海匝ブロック・ひかり学園アネックスの宇井です。どちらかといえば支援スタッフ部会よりは、いつも陸上の大会にいる人」や「さわやか芸能発表会にいる人」の方が認知度は高いのではないかと思っております。

ここ数年、自分の周辺を見渡しても話題になるのは人材確保の難しさや人材育成といった「人財」に関することです。今年度は転職された方を対象にした研修会も開催されるなど、今までに想定していかなかつた対策を模索しなければならない時期に来たのかと、改めて背筋が伸びる思いであります。全国

的な動きでも、福祉業界の魅力を積極的に発信することにより、福祉を勉強する学生へのアプローチも行っています。様々な現場を担う支援者の情熱とひたむきさが今後の福祉を変えていくことは疑いようがありません。

支援スタッフ部会では、支援技術の向上を目指す研修会も企画しますが、支援者間の連携・情報共有・困ったことや悩みの相談窓口・良い酒を呑める等々、支援者が行き詰らないように、あるいは行き詰っても支援者同士が肩肘張らずに話せる場所と時間をつくることが支援スタッフ部会の使命と考えております。

人と関わること・人とつながっていくことが人としての幸せであると定義するのであれば、支援スタッフ部会は架け橋です。まだまだ未熟ですが架け橋の一端を担うべく務めて参りますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

### 副部会長就任あいさつ

社会福祉法人クローバー会 クローバー学園  
阿部桂祐

4月に行なわれました、平成27年度支援スタッフ部会第一回代表者会議にて、副部会長に就任しました、社会福祉法人クローバー会クローバー学園の阿部桂祐と申します。身の引き締まる思いではありますが、皆様のご協力を賜りながら、鶴岡部会長を支え、支援スタッフ部会が、支援に携わる皆様にとって、より良い活動となるよう努力したいと思っております。

これまで3年間、市原・安房・君津ブロックのブロック長として、地区の活動としての研修の企画、運営を行ないながら、運営委員としても、全体の研

修の企画や運営に携わらせていただいたことで、私自身、貴重な経験となりました。

また、支援スタッフ部会の研修や活動には、他事業所の支援者の皆様も多く参加されており、それぞれが持っている、支援に対する様々な考え方や想いに触れる事で、自身の視野を広げる事に繋がり、多くの支援の課題について、違ったアプローチや考え方につれて、良い機会となりました。支援スタッフ部会の活動を通して交流が広がることは、支援に対する意識や、支援技術を高めることにつながり、利用者様の生活の向上や、笑顔に繋がっていくものだと思います。

現場の支援もお忙しいと思いますが、支援スタッフ部会の活動への理解と、研修への参加を、よろしくお願い致します。

支援スタッフ  
から見た!

# わが施設の自慢・アピールポイント⑯

平成20年度から18回にわたり54の“プチ自慢”をご紹介してきましたこのコーナー。今回は2つの“プチ自慢”です！

## 香取・海匝ブロック 海上アルファー工房

### 一人一人がハッピーに!!

旭市にあるアルファー工房では、日中の作業活動としてお総菜販売、リサイクル活動、外部受注作業等を利用者一丸となり誇りをもって毎日取り組んでいます。余暇支援としては、元支援学校教諭による音楽レクリエーション、リトミック、製作、他者とのコミュニケーションを図ることが難しい方への1to1（個別支援）によって今まで表面に出て来なかつた思いや特性が少しづつ判るようになってきた例もあり、当事業所の誇れる活動でもあります。



これからも利用者様一人ひとり自分らしく楽しく過ごせる環境を提供し、地域活動にも積極的に参加をして地域の一員として成長していくよう職員一同支援をしていきたいと思います。



海上アルファー工房 太田 実智

## 東葛北ブロック 松里福祉作業所

### いろいろな仕事に取り組んでいます。

今年三月に別棟が建ち、そこで新しい作業が始まりました。業務用給湯器の解体です。すべてのネジを外していく、銅やら鉄やらプラスチックやら…細かく分類していきます。時にはたくさんの汗をかきながら懸命にはすし、その後ろ姿はベテラン職人のようです。細かい作業ですが楽しんで行っています。そして2階作業室では自主生産とあられを作っています。販売会での売れ行きも好調でたくさんの方々に応援していただいている。まだ召し上がってない方は是非ご賞味ください!また、施設外就労も行っており病院での洗濯業務をしています。タオルや患

者さんの衣服の扱いが主ですが、置むときは裏表を確認し、決まった置み方があるので間違えないよう



に気をつけています。毎日いろんな仕事に取り組んでいる松里福祉作業所でした。

松里福祉作業所 山邊 菜穂

# 新事業所紹介

## 社会福祉法人融和会 才和苑

### 初めまして、才和苑です



(船橋市)

社会福祉法人融和会は、船橋市において昭和47年に保育所を立ち上げました。その保育所で障害児を受け入れてい

く中、学校卒業後の通える場所が必要とのことで、保育所に併設する形で、平成9年5月に藤良苑を開所いたしました。15年以上がたち、利用していくださる方も増えてきましたこともあり、平成27年4月に定員20名にて才和苑を新たにスタートいたしました。現在は10名の方が、月曜日から金曜日までと、月に2回土曜日に活動を行っています。利用されている皆さんは、送迎車にて毎日元気に通われています。

才和苑は、藤良苑からは車で5分ほど離れた、住宅地の一角にあります。外観は普通の戸建のようですが、室内はバリアフリー構造となっており、足元に不安のある方にも安心して利用していただける施設となっています。また、近隣の皆様にはとても良くしていただいており、散歩の際などはいろいろとお声掛け頂いています。

才和苑では、受注の金属ネジの袋入れやアルミニウムの複合店舗です。カフェでは、地場野菜(将来的には自家栽培野菜)を使えるように農業にも取り組んでいます)やフェアトレード食材を主に使ったランチやドリンク等を提供しています。一方のショッピングでは、フェアトレード商品の技術や地場産業から生まれた雑貨品なども取り揃えています。また、園庭に小さな菜園を作り、毎日水やりや草取りなどを行い、皆さん

で収穫できることを楽しみにしています。  
まだ生活介護事業だけの小さな施設ではあります  
が、利用されている方々が安心して笑顔で過ごす  
ことの出来る場所となれるように職員一同努力  
していきたいと思っています。

最後に、開所にあたりご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。また、これからも才和苑並びに藤良苑へのご協力、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

施設長 天野 真史

### 特定非営利活動法人 Natural Café+Shop hanahaco

(木更津市)

### Natural Café+Shop hanahaco】が木更津にオープン!

hanahaco(ハナハコ)は、就労継続支援B型と生活介護の多機能型事業所として、平成27年2月に、木更津市矢那に開設しました。そして、主な事業内容である店舗運営のために、「Natural Café+Shop hanahaco」として、3月下旬にグランドオープンをしました。

カフェの方は、

ありがとうございますことに、近隣の障がい者支援施設のちょっととしたお出かけ先としてもご利用頂いています。障がいがあつてもなくとも、今日はおしゃれなカフェでランチやお茶がしたいーと思つた時に、気軽にご利用頂けるお店であり続けたいと思っています。

まだまだ試行錯誤の毎日ですが、木更津近隣にお越しの際にはぜひお立ち寄りください。また、日々の情報はFacebookで発信をしていますので、よろしければご覧ください。

<http://www.facebook.com/hanahacoJ>



施設長 筒井 啓介

る商品を少しでも皆さん的生活に取り入れて頂けたらという思いで構成をしています。これらの販売商品はカフェでも実際に使われています。

就労継続支援B型のご利用者様には、厨房での食材の下準備や洗い物、ドリンク入れ、店内清掃を担当して頂いている他、近くにある農場での農作業(自家栽培で採れた野菜はサラダバーや自家製ドレッシングに使っています!)、ウッドデッキ側のお庭の管理(水やり、草刈りなどの手入れ)なども担つて頂いています。

生活介護のご利用者様には、バックヤード作業として、カフェで使う割りばしの袋入れやおしづり作り、厨房服やユニフォームの洗濯・アイロンがけ、ショップで使う紙袋へのロゴスタンプ押しなど、縁の下の力持ちとして、なくてはならない仕事をたくさん担当して頂いています。生活介護では今後、自分たちで綿花を育て、育てた綿花で糸を紡いで、その糸を販売したり、糸から布を織つたり: を一貫して行う「絲(いと)プロジェクト」に取り組んだり、創作活動や余暇支援にも力を入れていきます。



